

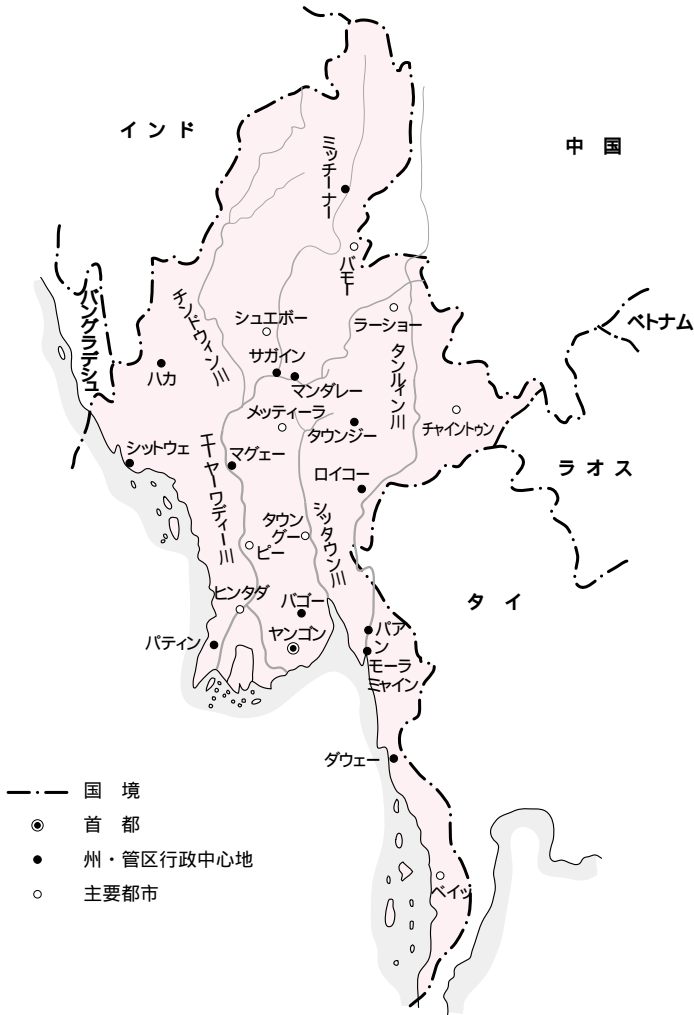
行き詰まる対話と経済不安の深刻化 : 2002年のミャンマー

著者	岡本 郁子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2003年版
ページ	[431]-454
発行年	2003
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00038626

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積	68万 km ²	政体	軍政(1988年9月18日以降)
人口	5114万人(2001/02年度推計)	元首	タンシュエ国家平和発展評議会議長
首都	ヤンゴン(旧ラングーン)	通貨	チャット(1米ドル=6.72チャット, 2001/02年度平均。1977年以降
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など		1SDR = 8.5085チャットに固定)
宗教	仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)	会計年度	4月~3月



行き詰まる対話と経済不安の深刻化

おかもと いく こ
岡本 郁子

概況

2002年は国民民主連盟(National League for Democracy : 以下, NLD)のアウンサン・スーチー(Aung San Suu Kyi)書記長と軍政(国家平和発展評議会: State Peace and Development Council : 以下, SPDC)の間で民政移管がどこまで具体化するかが注目された。5月にスーチー書記長の自宅軟禁が約1年半ぶりに解除されたことによって、本格的な政治対話が進むのではないかとの期待感が高まった。しかし、その後、民政移管に関わるハイレベルの実質的協議の場はもたれず、両者の距離が劇的に縮まることはなかった。そのため、民主化の行方を見守る国際社会の焦燥感も次第につのっていった。

経済もますます混迷の度を深めた年であった。マクロ経済安定化への政府の強い意志が見られないことを背景に、現地通貨チャットは米ドルに対して著しく下落し、同時にインフレが進行した。コメ、食用油をはじめとする基本的物資の価格が急激に上昇し、庶民生活を直撃した。また、政府は、4月に外資系企業の貿易業務の停止措置を打ち出すなど、政府が標榜してきた外資招致、民間部門育成を柱とする市場経済化政策とは乖離した政策が目立った。

対外関係では、これまでの対ミャンマー政策を基本線として維持しながら、スーチー書記長と軍政の政治対話の行方を見守るというスタンスを維持する国が大勢を占めた。二国間関係での大きな動きとしては、5月の国境近辺での武力衝突をきっかけにタイとの関係が再び悪化したことがあげられる。ミャンマー＝タイ間の国境貿易が直ちに停止され、またミャンマー側がタイ政府要人の訪問を拒否するなど緊張が高まったが、8月のタイ外相の来訪を契機に修復に向かった。しかしながら、少数民族問題、また難民問題が絡んでいるだけに、ミャンマー＝タイ関係は常に火種を抱えているといえよう。

国内政治

2000年後半に始まったとされるスーチー書記長と軍政との対話は、1年以上経過したものの具体的な方向性が何ら見えないまま2002年を迎えた。1月4日にNLD本部で開催された独立記念日の記念大会では、対話の促進、国家的困難解決のためのSPDCとの協力、さらにスーチー書記長の即時釈放などの決議が採択されたが、軍政がその呼びかけに積極的に応えることはなかった。信頼醸成の対話にいつ目処が付き、民主化に向けた本格的政治対話がいつ始まるのかなど、先が読めない状況が続いた。

スーチー書記長、自宅軟禁から解放

ようやく具体的な動きが見え始めたのは4月末になってからである。4月23日に来訪したラザリ・イスマイル(Razali Ismail)国連特使が、近いうちに対話に重要な進展が期待できると語り、また、28日には軍政のティンウィン労働相も記者会見の場で国民和解に向けて大きな進展が数日中にあるとの見解を示した。これによって、スーチー書記長の自宅軟禁解除への期待が一気に高まり、連日、スーチー書記長の自宅前に報道陣が詰めかけることになった。

5月6日、スーチー書記長が自宅軟禁から19カ月ぶりに解放された。同日、スーチー書記長が党本部に姿を現すと数百人にのぼる支持者から熱烈な歓迎を受けた。スーチー書記長は、記者会見の場で、今回の解放が行動の制限はない無条件解放であることをまず明らかにした。さらに、信頼醸成の期間は終わったとの認識で軍政と一致したことを示し、政策課題の協議を行う次の段階に進むべきであるとの考えを表明した。今後の活動としては、当面は党の再建を優先とするとしつつも、国家に建設的な成果をもたらすのであればNLDは交渉、妥協する用意があると従来に比して柔軟な姿勢を明確にした。

一方軍政側は、スーチー書記長の解放時に、国家および地域の団結、平和、安定を最優先にするならば、全市民は政治活動に自由に参加することができるとの声明を国外向けに出した。また、9日にはチョーウィン国防省情報局長が、スーチー書記長との対話がきわめて近い将来再開されるとの見通しを示すと同時に、信頼醸成の重要性を改めて強調した。しかし、スーチー書記長解放のニュースは国営テレビやミャンマー国営新聞では一切報道されなかった。

この解放に対して、国連、EU、アメリカ、ASEAN各国、日本等の国際社会は一斉に歓迎の意を表明した。しかしながら、これは民主化への一段階にすぎず、はたして無条件解放という約束が実質的に守られるのか、これによって対話が具体的に進展するののかという点に焦点は移っていった。特に、アメリカとEUは、今回の解放は民主化へ向けての一つの前進との評価はしつつも、経済制裁の解除、緩和にはより具体的な成果が必要であるとして、経済制裁を継続する慎重な姿勢を崩さなかった。

解放後のスーチー書記長の活動

解放後、スーチー書記長は、当初表明していたとおり党の政治活動の再建を第一に優先させた。党支部訪問や地方遊説を積極的に行い、また機関紙発行の申請も行った。ヤンゴン近郊の党支部の訪問を5月17日に再開し、6月17日には解放後初めての地方旅行としてカレン州を訪問し、行動制限のない無条件解放である

ことを印象づけた。カレン州訪問は高僧に会うためで政治目的ではなかったが、その後スーチー書記長は、遊説と党支部再建のため、マングレー管区(6月)、モン州(7月)、バゴー管区(10月)、シャン州(11月)、ヤカイン州、チン州(12月)と精力的に地方を回った。政治目的の地方出張は13年ぶりのことである。訪問先の各地では、スーチー書記長は数千人の支持者に迎えられ、大規模な集会を開催した。

解放後のスーチー書記長は、従来に比べて軍政に対して柔軟な姿勢を保った。たとえば、正面からの軍政批判を可能な限り避けていた節があり、EU代表団との面会やメディアのインタビューの場においても直接的な軍政批判は行っていない。また、軍政に対する1990年選挙結果の尊重の要求を前面に押し出さなくなったことも一つの変化である。民主化移管プロセスを早急に具体化する必要があるとの考えから、従来の強硬姿勢をやや緩め、軍政側が交渉のテーブルにつく環境をつくることを優先させたのであろう。スーチー書記長は、本格的対話の目処がたたないことに次第にいらだちをつのらせ始めていたと思われる9月の段階でも、「善意に基づき国軍と協力することには躊躇しない。人民の利益のため政治家と国軍との間に和解と理解がなければならない」と述べ、軍政への呼びかけを続けた。また、海外の援助に関して、スーチー書記長はこれまで援助は軍政を利するだけであるとし、ミャンマーに対する援助の停止を求め、欧米による経済制裁を支持してきた。これは、これまでスーチー書記長が軍政の強い反発をかってきた主張の一つであった。スーチー書記長は、解放後も基本的にはこの方針は変わらないとしながらも、日本の資金援助でできた病院など援助現場の視察も積極的に行い、8月に日本の川口順子外相と会談した際には、援助が透明性のある十分説明可能なものであり、また本当に支援を必要としている人に届くものならば反対しないとの立場をとるようになった。

曖昧な態度を続ける軍政

スーチー書記長が、軍政との本格的対話を一刻も早く実現したいと考え、さまざまなルートで働きかけを行っていたのとは対照的に、軍政は曖昧な態度を続けたという印象を免れない。

たしかに軍政はスーチー書記長無条件解放の約束を大筋では守った。2000年のスーチー書記長の自宅軟禁のきっかけが、マングレーへの地方旅行計画にあったことを思い出すならば、辺境地域を含むミャンマー各地への地方遊説、集会開催

に大がかりな妨害行動が行われなかったことは評価できる(12月のヤカイン州訪問の際には、NLD支持者と軍政側の間で小さな衝突が起きたが、それで訪問全体が中止にはならなかった)。しかしながら、スーチー書記長の活動を妨害しなかったこと、そして順次行っている政治犯の釈放などは、あくまで民主化への消極的なコミットメントでしかなく、軍政が民政移管へ積極的であるとの評価を得るには不十分なものであった。

2002年後半には軍政幹部が各国要人と会談する機会が複数回あった。たとえば、8月には日本の川口外相、マレーシアのマハティール首相、10月にはオーストラリアのダウナー外相が来訪した。日本、オーストラリアの外相の来訪は19年ぶりのことである。それぞれ民主化プロセスの後押しのタイミングをはかっていたの来訪だったと見てよかろう。しかし、タンシュエ SPDC 議長は、川口外相と会談した際、民主化に最善を尽くすとしつつも具体的な中身には言及することはなかった。また、ASEAN 諸国の中では現政権が信頼を寄せていると見られるマハティール首相に対しては、スーチー書記長との会談を許可しないという不可解な行動をとった。11月に ASEAN 首脳会談の場で小泉首相とタンシュエ議長が会談した際には、小泉首相が民主化努力を促すと、タンシュエ議長はスーチー書記長は現在国内を自由に移動でき、関係閣僚や将校が100回以上会っていることを強調するに留まった。軍政が民主化努力を本気で進めていたとするならば、それを国際社会にアピールする貴重な機会があったにもかかわらず、それを積極的に活用することはなかったといつてよかろう。

国際社会の反応

ラザリ国連特使は、2002年に4度(1月、4月、8月、11月)にわたって来訪し、仲介の努力にあたった。これまで前向きな発言を繰り返してきた特使であるが、解放半年後の11月の来訪時には軍政の消極的な姿勢に失望を隠せなくなっていた。ラザリ特使は、11月のミャンマー訪問前に、対話が進まない場合には特使の辞任を考えていると発言したと報道された。ラザリ特使は、タンシュエ SPDC 議長との会談で、新憲法制定問題のための国民会議の再開や政治犯の大量釈放を要請したが良い回答は得られなかった。このため、ラザリ特使は、スーチー書記長解放以後低いレベルでの話し合いはもたれているようだが対話と呼べるものではない、具体的な進展がないことに落胆していると述べた。また、11月月末にラザリ特使がある日本の新聞社と会見した際に、軍政はすぐに民政移管に向けた政治対話を

始めると約束したが何も起きない、またスーチー書記長も軍政側に信頼されるように努力していないと述べ、ペースがあまりにも遅いことに失望感を表明した。

同様の失望感は国際社会全体に拡がっていった。11月のラザリ特使の訪緬前日、国連はスーチー書記長の自宅軟禁解除によって生まれた事態改善の望みは薄れたとの声明を発表した。また、アメリカも同時期に民主化に向けた対話進展の遅さに落胆しているとの声明を出した。11月に入って、8月にヤンゴン市内で反政府抗議行動を行ったために逮捕された学生に14年の禁固刑が言い渡されたことも、軍政の民主化への取り組み姿勢に対する懸念を深める結果となった。

クーデター未遂事件の発生

民主化勢力と軍政との対話の行方とともに政治面で注目を集めたのは、3月7日に起きたクーデター未遂事件である。クーデターの首謀者とされたのは、ネウィン元大統領の義理の息子(エイゾーウィン)と孫3人(エイネウィン、チョーネウィン、ズウェネウィン)である。この計画は軍政幹部3人を拉致し、新政権の樹立に同意させるといったものだったという。首謀者4人は逮捕され、また同計画に荷担したとされる4人の軍高官が拘束された。最終的には100人近くの逮捕者が出たとされる。エイゾーウィンの妻、すなわちネウィン元大統領の娘のサンダーウィン、そしてネウィン元大統領も自宅軟禁下におかれた。クーデター計画があったことを政府が公表し、また数回にわたって記者会見を行うということは極めて珍しいことであり、軍政の自作自演の可能性すらさやかれた。首謀者とされる3人は4月に国家転覆罪で起訴され、12月には死刑が確定した。

この事件が意味するところは何か。クーデター計画にどの程度の実現可能性があったのかは判らない。ネウィン元大統領自身は1988年の引退後、政治的意欲は失っていたとされる。しかし、その親族は元大統領の過去の権力をバックに、現政権下でもさまざまな権益を得、かなり横暴な要求もしてきたことは確かである。権益のさらなる拡大を図ろうとしたことが一つのきっかけになったのではなからうか。この事件に対して現政権が徹底的な措置に出たのも、その要求が軍政の許容範囲を超えたということがあるだろう。このクーデター未遂事件の約3週間後にあたる国軍記念日の演説で、タンシュエ議長がネウィン元大統領の失政を批判したことは象徴的である。タンシュエ議長は、ネウィン政権下の経済運営の失敗から国民の不满が高まり、1988年にその状況は手に負えなくなったと批判し、国民の希望に沿い新体制に移行する責任は軍に託されたと現政権の武力による政権奪取

を正当化する演説を行った。このクーデター未遂事件は、社会主義政権との決別を内外に印象づけることになったことは確かであろう。

ネウィン元大統領は12月5日に自宅で死去した。享年91歳であった。自身も自宅軟禁下におかれ、親族が国家転覆罪で起訴されている中での死亡である。葬儀は死亡同日に行われた。これはミャンマーでは異例のことである。軍政による公式発表はなく、葬儀に参加したのは近親者のみで、軍政幹部は誰も出席しなかったという。

経 済

2002年も経済は好転のきっかけをつかめず、悪化の一途をたどった。直近の主要経済統計は公表されないことから断片的な指標に頼るしかないが、経済構造改革への本格的な取り組みが先送りされたまま、インフレの進行、激しい為替変動、外貨不足という2001年に顕著となった問題が2002年には一層深刻の度を増したと見られる。電力不足も継続し、9月半ば以降、住宅地に優先的に配電するかわりに、官公庁において電灯やエアコンなどを使用することが原則禁止されるような状況であった。

インフレの進行

2002年のインフレの進行はきわめて著しいものであった。中央統計局発表の消費者物価指数を見ると、8月は前年同月比56.5%の上昇となっている。財政赤字は改善せず、紙幣の増刷が続けられていると見られること(マネーサプライのデータは1997/98年度から公表されていない)、後に述べるチャットの価値の急落、タイとの関係悪化で輸入品価格の上昇が止まらなかったことなどさまざまな要因が影響していると考えられる。

図1には米価、図2には食用油価格の2001年および2002年の推移を示した。たとえば、両年の12月の価格を比較すると、米価は約2.1倍、食用油は1.9倍前年より上昇したことになる。コメは家計支出の約20%、食用油は9%を占める(1997年サーベイ：全国平均)基本的物資である。これらの価格の急上昇は、直接的に一般市民、特に貧困層の生活を圧迫することは言うまでもない。

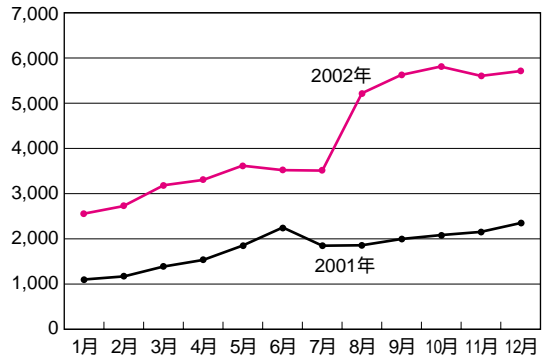
米価上昇の要因としては経済全体のインフレ圧力の影響が大きいと考えられるが、コメ固有の背景としては以下の3点が指摘できるだろう。まず、乾期米(栽

培期間：1月～4月)の市場供給量が例年に比して少なかったことである。乾期米の栽培には、肥料、灌漑ポンプ用ディーゼル燃料などの投入財を市場で購入しなければならない。ところが、これら輸入に頼る投入財の価格はチャットの下落とともに著しく上昇していた。それに対して、2001年末までは米価が相対的に低かったため、収益の悪化を嫌がる農家が乾期米栽培面積を減らしたと見られる。第二に、現行の制度では、コメ輸出を唯一行っている国营企業であるミャンマー農産物取引公社(Myanmar Agricultural Produce Trading：以下 MAPT)が例年以上に輸出契約を結び、精力的に買い集めたために(2002年1～8月で74万トンの輸出)、さらに価格が上がるのではないかという期待と懸念から、商人、消費者の間で短期的な買いだめ行動が行われたと見られる。第三に、通常ならば雨期米の収穫期(10月後半～翌1月)になると米価が下がる傾向があるにもかかわらず、2002年は下落せずに上昇した理由として、12月に季節はずれの雨が降ったために収穫後作業の段階で稲が少なからぬダメージを受けたためと考えられる。

米価の上昇に対しては特に敏感に反応する政府は、商人や精米所が投機目的で大量のコメを隠していないか等をコメ産地や市場で調べ、また、8月にはヤンゴン

図1 ヤンゴンにおける米価(エマタ種)の推移

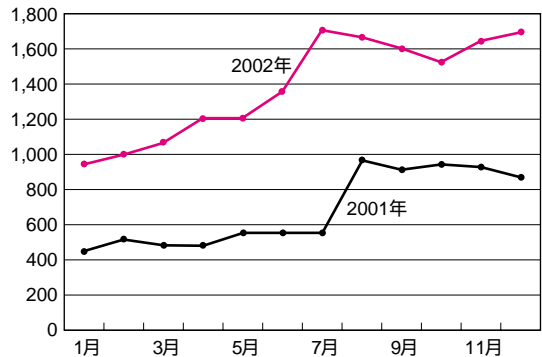
(チャット/30ブイス)



(出所) Market Information Bulletin, 各月版。

図2 ヤンゴンにおけるピーナッツ油価格の推移

(チャット/ブイス)



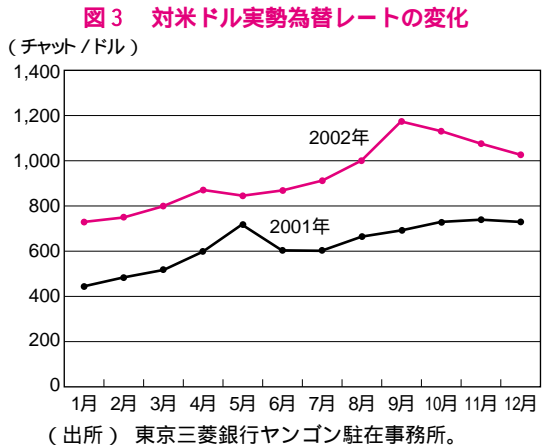
(出所) 図1に同じ。

ンの卸売市場に店を構えるコメ卸売商に対して貧困層への配給米として一定量のコメの抛出を要求した。しかし、今回の米価上昇は、上述したように米価固有の要因も働いたことは確かであるが、マクロ経済の運営に根本的な問題があると見るのが妥当であろう。したがって、場当たりの措置では到底対応できる問題ではないといえよう。

食用油は、国内生産されるピーナッツ油、ゴマ油では需要をまかなえず、比較的廉価のパームオイルを主にマレーシアから輸入することで補っている。この輸入は軍部系の持ち株会社であるミャンマ・エコノミック・ホールディングス (Myanma Economic Holdings Limited : 以下 MEHL) が独占的に行っている。しかし、2000年、2001年と月平均1万トンのだったパームオイルの輸入量が、外貨不足のため2002年には約半分の月平均約5500トンに減少した。これが、食用油の全体の価格上昇を招いたといえる。食用油価格の急騰に対応するために、政府はパームオイルの一定量の配給を始めた。たとえば、MEHL が販売ライセンスを有する小売り業者に1ダ(1.63ダ)当り475ダで販売し、小売業者は消費者に1ダ500ダで販売する。2002年9月のパームオイルの市場価格は1ダ当たり1650ダであったので、配給価格は市場価格の3分の1程度の水準にあたる。このような価格差を背景に、早朝に配給を求める長蛇の列が町のあちこちで見られるようになった。

通貨不安の高まり

2001年以来市場で激しい為替変動を続ける現地通貨(チャット)であるが、2002年もその勢いは止まらなかった。図3(実質為替レートの変化)からも明らかのように、チャットの価値はじりじりと下がっていった。2002年1月では1ドル=722ダであったが、12月には1025ダと約42%下落した。9月末には瞬間的に1ドル=1320ダを記録したという。こうした状況にも関わらず、公定レートは1ドル=6ダ前後、また外貨兌換券(Foreign Ex-



change Certificate : FEC)交換所の公定レートは1 FEC=450^キで固定されたままであった。こうしたチャットの市場価値の下落に対して、政府は闇換金業者の逮捕等、力によるコントロールを続けようとしている。また、5月初めには、ミャンマー中央銀行が、国内民間銀行が金を担保として行っているチャット貸付について、顧客への担保(金)返却と資金の回収を命じるという措置に出た。この結果、チャット回収に対応するため金が大量に売りに出され、金価格が一時的に暴落した。スーチー書記長解放と同タイミングだったこともあって、この措置が発令された後の為替レート(5月9日)は、1^{ドル}=780^キとその1週間前のレートから17%上昇した。しかし、このような措置の効果が長続きするはずはなく、その1週間後には1^{ドル}=840^キに再び下落した。

このような通貨の不安定な動きに対して、廃貨(外貨兌換券を含む)や高額紙幣発行の噂が3月、6月、9月に拡がった。しかし、その度に政府は噂の否定に追われた。

外国企業の貿易業務禁止

4月1日、政府は外資系企業の貿易業務を3月1日に遡って禁止したと突然発表した。これ以後、外資系企業の貿易免許は即時無効となった。生産活動に直結する資材・原料などの輸入はこの措置から除外するとされた。しかし、2001年以来輸入ライセンスの獲得は厳しさを増していたことを考えると、実質的には外資系企業は輸入できなくなったのも同然であろう。この措置の目的は、国内民間企業の活動をサポートするためとの説明がされている。しかし、ミャンマー経済にとっては百害あって一利なしの措置と言わねばならない。実際に業務を継続することが難しくなった外資系企業は撤退する。また、こうした政策が何の前触れもなく実施されたことによって、ミャンマーの投資環境の評価はますます下がり、新規投資の誘致も一層難しくなる。ミャンマー企業との取引自体もリスクがあるという見方がされてもおかしくない。表1は外国投資認可件数

表1 外国投資認可件数および金額の変化

(単位:100万ドル)

年 度	件数	額
1995/96	39	668.166
1996/97	78	2814.245
1997/98	56	1012.917
1998/99	10	54.396
1999/2000	14	58.150
2000/01	28	217.688
2001/02	7	19.002
2002/03	4	44.000

(注) 2002/03は8月まで。

(出所) *Selected Monthly Economic Indicators, July-Aug. 2002.*

の推移を示したものである。2001/02年度以降、件数が激減していることが読みとれる。2002/03年度の投資件数は(1～8月までの累計)4件にとどまっている。この4件はいずれも8月にマレーシアのマハティール首相が実業家300人程度を伴って来訪した際に契約が結ばれたものである。額が比較的大きいのは、天然ガス探査・開発が含まれているからであろう。言い換えるならば、マレーシア関係以外の投資はまったくなかったわけである。現状では外資を活用して経済活性化をはかる見込みは立たないと言わざるを得ない。

表2 貿易収支の比較

(単位：100万チャット)

	輸出	輸入	収支
2001	15,929.4	19,248.3	-3,318.9
2002	13,302.6	9,479.7	3,822.9

(注) 2002年は1月から8月までの数字。
(出所) *Selected Monthly Economic Indicators*, July-Aug. 2002 .

政府の経済政策に関する認識

既述の外国企業に対する貿易業務停止も一つの例だが、現政権の経済政策はここ数年場当たりのなものが多く、経済の実状的確な把握に基づいて、また諸政策のインパクトを考へて政策立案を行っているとはいえない状況である。筆者がある民間企業経営者から聞いたエピソードを記そう。表2に2001年と2002年の貿易収支を比較した。ただし、2002年は8月までの数字であるので厳密な比較はできないが、傾向に注目してほしい。2001年は大幅な入超だが、2002年は出超となっている。これは、輸入ライセンス発給数減など前年来の輸入規制の結果と考えられる。それにもかかわらず、2002年上半期に開かれた経済関係大臣、民間企業経営者が出席する会議の場で、この出超の傾向が指摘され、なぜ民間企業は輸入をもっとしないのかという疑問が政府側から出されたという。輸入手続き等が不明ならば各関係省庁に問い合わせればよいというコメントまで付されたとのことである。それまで輸入したくてもできないという民間企業のジレンマが伝わっていないこと、そもそも何のための輸入制限だったのかという、政府の政策意図が汲み取れない話である。

経済構造改革を支援するという目的で日本が2年間かけて実施したプロジェクトが2002年末で終了した。財政・金融、貿易・産業、情報通信技術、農業・農村の4分野に関する政策提言がまとめられた。今後、為替の一元化等を含むこの政策提言の内容に関して、ミャンマー政府にどこまで実行に移す意志と能力があるのかが注目される。

対 外 関 係

スーチー書記長の自宅軟禁解除が国際社会全体のミャンマーを見る目を若干緩めたことは確かである。しかし、欧米を中心とする強硬派、日本、オーストラリア、マレーシアという建設的関与派、ミャンマーの国内政治問題には干渉しない中国、インドの中立派という構図には2002年も大きな変化がなかったといえよう。

欧米諸国はスーチー書記長解放後も慎重な姿勢を崩さず、対ミャンマー制裁を解除しなかった。さらに、年後半になって、政治対話の進捗状況やまた政府抗議行動を行った学生や元教官を逮捕するなどの動きを踏まえて、ミャンマー軍政に対する非難の色を強め始めている。

一方、日本は、スーチー書記長解放後、踏み込んだ協力姿勢を見せ始めた。5月の解放後直後にバルーチャン水力発電所の改修工事(6億2800万円)の無償資金協力に合意した。この資金協力は全体で30億円程度にのぼるものとされている。また12月には債務放棄(利子分を含む2735億円)の実施に踏み切った。日本の外相としては19年ぶりとなった川口外相の訪問、ASEAN首脳会議の場での小泉首相とタンシュエ議長との会談などを通じて積極的な民主化への働きかけを試みた。

オーストラリアも2002年は前年比50%増のエイズ対策や児童向け保健事業を中心とした人道支援をミャンマーに対して行った。また、公務員に対する人権研修も継続した。ダウナー外相も豪外相として19年ぶりに来訪し、軍政幹部、スーチー書記長との会談を行った。

マレーシアは、現在 ASEAN 諸国の中でもっともミャンマーの民政移管にコミットしている国である。マハティール首相は、ミャンマー政権は民政移管に以前より積極的であるが、移管後の軍政幹部の安全を保障する必要がある、民主化は徐々に進めるべきであるなどの意見を表明し、軍政のこれまでの動きをバックアップする発言を行っている。8月には300人の実業家使節団を伴って来訪したことから、経済面での結びつきも強く意識しているといえよう。

中国、インドとの間には大きな動きはなかったが、多国間、二国間の対ミャンマー援助が本格的に再開されない状況が続くなかでも、両国は2002年も通信インフラ整備や工場建設に対する融資を行っていることから、経済面を中心に緊密な関係が継続していることは確かである。2月には中国、インド、バングラデシュ、ミャンマーの5カ国の協力を議論する専門家会合がヤンゴンで開催された。この

場では将来的な自由貿易区の設置も話されたという。また、インド政府とは、1979年以来閉鎖していた両国の総領事館をそれぞれカルカッタとマンダレーに再開することで合意した。

再び悪化したタイとの関係

2001年後半にいったんは回復したタイとの関係が5月20日に起きた国境付近での武力衝突をきっかけに再び悪化した。ミャンマー政府はただちにタイとの主要国境検問所を閉鎖し、このため国境貿易を通じて輸入されてきた多種多様の財の供給が滞った。また、ミャンマー政府はタイ政府高官に対して入国ビザを発給しないことを表明し、実際に6月に来訪しようとしたタイの上院外交パネルは入国を拒否された。さらに、タイ政府が6月にタイ・ミャンマー文化経済協会1周年記念行事にキンニュン第一書記を招待したのに対し、同書記はタイ訪問を拒否した。ミャンマー側が一方向的にタイに対する反発を強めていったとの感がある。8月にタイのスラキアット外相が来訪し、タンシュエ議長と会談した結果、過去にはこだわらないこと、また、麻薬密輸対策、不法入国者の送還に関する協力および経済協力の再開、さらに政府職員の相互訪問禁止を解除することでも合意した。10月になって5月以来閉鎖されていた国境が再開され、関係は正常化に向けて動き始めた。

ILO に対する譲歩

ミャンマーに対する国際社会の批判は民主化問題だけではなく、強制労働問題にも向けられている。ミャンマーは2000年にILO創設以来初めての制裁対象国となった。ミャンマー政府はその制裁決議に対して、今後強制労働問題ではILOに協力しないと強硬姿勢を崩さなかった。しかし、国際的圧力のさらなる高まりを背景に、2001年には強制労働に関するILO調査団の受け入れを決断した。同調査団は、強制労働慣行に対するミャンマー政府の努力は認めながらも、強制労働慣行の撤廃は完全ではなく、その監視には常駐のILO代表事務所を設置が必要であるとの報告書をまとめた。ミャンマー側はこの事務所設置の要請を当初拒否したが、2002年年初になってやや柔軟な姿勢に転換し始めた。2月に来訪したILO調査団に対し、キンマンウィン外務副大臣は、ILOの求めているミャンマー常駐代表部設置の準備段階として連絡要員の派遣を要請し、3月に正式に合意に至った。5月にはレオン・ドリードマッテン氏が暫定連絡官に、10月にホン・チ

ヤン・ペレ・グエン氏が正式な連絡官として任命された。ミャンマー側は今後ILO制裁の撤廃を要求していくものと見られる。

2003年の課題

2003年の焦点は、国民和解プロセスがとん挫することなく具体化するか否かにあるだろう。2年前の対話再開のきっかけを作り、仲介の任に忍耐強くあたってきたラザリ国連特使すら苛立ちを隠せなくなっている現状では、民主化移行への具体的な道筋が見えない状況が長く続くことは許されない。これまでの対話の内容や進捗状況は今もって明らかにされず、スーチー書記長と軍政の間で何が本格的対話を妨げているのかは外部からはわかりにくい。信頼醸成期間は終わったという認識で両者が一致したとされたが、まだ根強い相互不信があるのではないかという懸念も残る。2002年後半から学生、僧侶などの反政府抗議行動も徐々に目立ってきている。一連の民主化プロセスの失速は、困窮を深める経済を一層悪化させる悪循環を招くことにもなりかねない。

経済面では、いかにマクロ経済を安定させるかが一つの鍵となろう。過去数年、市場経済への移行とは逆行する動きが目立ち、同時に経済改革に積極的に取り組む姿勢が見られないがために、軍政の経済政策全般への不信が高まっている。急激なインフレが社会不安を引き起こす可能性も否定できない。

(地域研究第1部)

1月7日 ▶政府、タイ政府とタイ国内のミャンマー人不法労働者の一時収容施設で合意。

9日 ▶NLD 党員 4人とスーチー書記長のいところを釈放。

10日 ▶小泉首相、クアラルンプールでラザリ・イスマイル国連特使と会談。

▶ラザリ国連特使、軍政と民主化勢力との対話は大きな進展を見せていると評価。

15日 ▶日本政府、人材育成のために2億3000万円供与。

21日 ▶政府、ロシアに対して原子力平和利用技術供与を要請していることを発表。

▶政府、ヤンゴン大学の敷地内に情報通信技術工業団地(ITCパーク)を開設。

22日 ▶スーチーと軍政との会談が行われたとの報道。2002年に入ってから初めて。

26日 ▶インド政府と、カルカッタとマンダレーに両国総領事館を再開することで合意。

30日 ▶ヤンゴン内のラタ・タウンシップにNLD事務所再開。

2月4日 ▶NLD 党員 4人を釈放。

6日 ▶タイ、スラキアット外相来訪。

10日 ▶ピネイロ国連人権特別報告官、来訪。18日にスーチーと会談。

▶政治犯 6人釈放。

13日 ▶政治犯13人釈放。

17日 ▶政府、アジアコメ輸出国カルテルへの加盟に同意。

18日 ▶政治犯 6人(NLD 党員) 釈放。

19日 ▶ILO 調査団来訪。

▶政府、西側諸国の制裁は民主化を遅らせているとの見解を示す。

27日 ▶政府、ILO に連絡官の任命を要請したことを表明。

28日 ▶女性囚68人を釈放。

3月4日 ▶キンマウンウィン外務副大臣、朝

鮮民主主義人民共和国との国交回復を検討していると表明。

▶妊娠中の服役囚28人を釈放。

▶政府、東ティモールのASEAN オブザーバー資格付与に反対。

6日 ▶政府、廃貨、高額紙幣発行の噂を否定。

8日 ▶政治犯 3人、女性服役囚20人釈放。

9日 ▶政府、ネウウィン元大統領の義理の息子とその息子3人を逮捕と発表。4人の軍高官も拘束。

12日 ▶シンガポールの援助によるミャンマー・シンガポール訓練センター開所。

▶タイのタクシン首相、3月20～22日に予定していたミャンマー訪問中止。

13日 ▶ピネイロ国連人権特別報告官、妊婦などの釈放措置を歓迎との声明。

▶EU 調査団、3度目の来訪(～15日)。

18日 ▶チョーウィン情報局副局長、クーデター未遂事件関連で逮捕した者が100人近くおり、ネウウィン元大統領と娘のサンダーウィンは自宅軟禁下にあると発表。

20日 ▶政府、ILO と6月までに連絡官を任命し、国内に駐在させることで合意。

27日 ▶タンシュエ SPDC 議長、国軍記念日の演説でネウウィン元大統領の施政を批判。

29日 ▶政治犯 7人(NLD 党員) 釈放。

4月1日 ▶政府、外資企業の貿易業務を3月1日付けで禁止したと発表。

▶雲南航空、昆明＝マンダレー間の定期便就航。

2日 ▶政府、ネウウィン元大統領の娘婿、および孫3人を国家転覆罪で起訴。

5日 ▶ASEAN 財務相会議、ヤンゴンで開催。

6日 ▶タイ、ミャンマー、インド、2年以

内にインド・モレーとタイ・メソトを結ぶ高速道路の建設で合意。

18日 ▶クーデター容疑で拘束されたネウイン元大統領の親族の4人、インsein刑務所に移送。

21日 ▶マウンエイ SPDC 副議長、4日間の日程でタイ訪問。プミボン国王に謁見。

22日 ▶日本政府、総額7億9200万円の無償資金協力を実施。

23日 ▶ラザリ国連特使、来訪。

25日 ▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議を採択。

5月3日 ▶政治犯5人(NLD 党員)釈放。

5日 ▶ベトナムのチャン・ドク・ルオン大統領、公式訪問(～8日)。

6日 ▶スーチー書記長、自宅軟禁から無条件解放。

▶アナン国連事務総長、ロビンソン人権高等弁務官、ピネイロ国連人権特別報告官がスーチー書記長解放を歓迎する声明発表。

7日 ▶EU、スーチー書記長の解放を歓迎しつつも、対ミャンマー制裁の即時解除はないとの考えを表明。

▶スーチー書記長、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアの大使と会談。

▶タイのタクシン首相、スーチー書記長の解放を歓迎する声明を発表。

9日 ▶政府、ベトナムと貿易協力委員会の設置で合意。

10日 ▶日本政府、パルーチャン第2水力発電所改修工事向けに6億2800万円の無償援助を開始する交換公文に署名。

▶スーチー書記長、オーストラリア大使、日本大使と会談。

▶スーチー書記長、土井たか子社民党党首と会談。

14日 ▶政治犯9人を釈放(NLD 党員)。

16日 ▶政府、ロシアと実験用原子炉開発に関する契約を締結。

17日 ▶スーチー書記長、党支部(シュエピータ)訪問。軟禁解除後初めて。

▶アメリカ、エイズ対策でミャンマー支援を行う意向を表明。

18日 ▶アメリカ、対ミャンマー制裁の1年継続を表明。

20日 ▶クーデター疑惑で逮捕されたネウイン一族の裁判開始。

▶ILO、レオン・ドリードマッテン氏を暫定連絡官に任命。

▶タイ=ミャンマー間の国境近辺で武力衝突。

22日 ▶政府、タイとの主要国境検問所3カ所を閉鎖。

27日 ▶政府、タイ政府高官に対して入国ビザを発給しないことを表明。

29日 ▶スーチー書記長、新聞発行許可を申請することを表明。

▶スーチー書記長、日本の資金援助で建設された病院を視察。

6月1日 ▶タイの上院外交パネル、ミャンマー当局から入国申請を拒否される。

3日 ▶中央銀行、民間銀行に対し、担保の金を預金者に返却するよう通達。

5日 ▶政治犯9人(NLD 党員)を釈放。

6日 ▶スーチー書記長、日本の援助による病院視察を軍政が拒否したため取りやめ。

12日 ▶キンニュン第一書記、公務員に対し、NLDの活動に関わらないように要請。

14日 ▶スーチー書記長、カレン州を訪問。軟禁解除以来、地方訪問は初めて。

18日 ▶キンニュン第一書記、タイ・ミャンマー文化経済協会記念行事に出席拒否。

19日 ▶アメリカ、デーリー国務省次官補、対ミャンマー制裁の継続を表明。

▶政府、FEC 廃止の噂を否定。

21日 ▶政府、NLD 国会議員 1 人を釈放。

22日 ▶スーチー書記長、マンダレー方面の地方訪問を開始。

24日 ▶サガイン管区のタバンセイ水力発電所、操業開始。

27日 ▶タイ、タクシン首相、ミャンマー政府に対し、タイ王室を非難した国営紙の記事に関して抗議。

7月9日 ▶政府、NLD と現在拘束中の党員数は275人という認識で一致。政治犯10人(NLD 党員)釈放。

▶スーチー、NLD 本部で党務再開。

12日 ▶政府、タイ人ジャーナリスト15人に対し、入国禁止措置。

18日 ▶政府、中国からの観光客に対し、人民元の使用を認める。

19日 ▶スーチー書記長、殉難者の日の式典に出席。

▶マレーシアのアイリス・コーポレーション、8月から電子旅券プロジェクトを開始すると発表。

20日 ▶スーチー書記長、モン州訪問。

28日 ▶政治犯32人(NLD 党員14人)釈放。

31日 ▶政治犯13人釈放。

▶日本政府、宮本雄二軍備管理・科学審議官を新大使に任命。

8月1日 ▶日本政府、UNICEF の母子保健サービス改善に最大6億9000万円の無償資金協力。

2日 ▶ラザリ国連特使、8度目の来訪。

3日 ▶日本の川口順子外相、来訪。

5日 ▶来訪中のタイのスラキアット外相、タンシュエ議長と会談。

5日 ▶スーチー書記長、訪問中の川口外相と会談。

9日 ▶政治犯14人(NLD 党員6人)釈放。

12日 ▶政府、ベトナムと農業・林業分野の協力で合意。

13日 ▶政府、13日から予定していた軍事演習をタイへの配慮から中止。

16日 ▶政治犯6人(NLD 党員5人)釈放。

17日 ▶政府、反政府パンフレットを配布した学生約15人を逮捕。

18日 ▶マレーシアのマハティール首相、来訪。300人の実業家が同行(～19日)。

▶ミャンマー・タイ、タウンシップレベルの国境委員会をタチレクで開催。

19日 ▶民営化委員会、映画館8カ所の民営化決定。

▶EU、マラリア対策等に200万ドル拠出。

20日 ▶タイ当局、国境近辺で活動するミャンマー人31人を逮捕。22日に強制送還。

26日 ▶サガイン管区のモニユワで50年来の大洪水発生。

29日 ▶女性服役囚44人(妊娠中、もしくは幼児のいる服役囚)を釈放。

30日 ▶NLD、ダラ郡の支部を再開。

9月3日 ▶政府、高額紙幣発行の噂を否定。

▶政府、タイとの関係は改善の方向に向かっているとの見方を示す。

5日 ▶政治犯8人(うちNLD 党員7人)を釈放。女性服役囚39人もあわせて釈放。

6日 ▶NLD 活動家2人をミャンマー当局が8月22日に逮捕したことに対し、アメリカ政府非難の声明を発表。

8日 ▶EU 代表団、4度目の来訪。

▶政府、タイ治安当局が反政府活動家31人をミャンマーに送還したという報道を否定。

10日 ▶スーチー書記長、訪問中のEU 代表団と会談。

13日 ▶内閣小幅改造発表。

▶メコン川流域6カ国、電力の相互融通で合意。

14日 ▶クーデター未遂に関与したとして、
国軍兵士83人に15年の禁固刑。

15日 ▶国会代表者委員会(CRPP), 4周年
記念行事を開催。

19日 ▶軍政幹部12人が昇進。

23日 ▶18人の政治犯(NLD 党員10人)釈放。

24日 ▶ウィンアウン外相, タイ訪問。

26日 ▶クーデター未遂事件に関し, 容疑者
4人に対し国家反逆罪で死刑判決。

27日 ▶スーチー書記長, 結党14周年記念集
会で演説。

30日 ▶日本政府, 総額7億4600万円の人材
育成を中心とする無償資金協力を決定。

10月1日 ▶肥料法公布。

2日 ▶オーストラリア, ダウナー外相来訪。
外相として20年ぶりの訪問(~3日)。

4日 ▶スーチー書記長, ユネスコが平和活
動に功績のあった人に贈るマンダジート・シ
ン賞受賞。

10日 ▶政府, 電力節約を政府機関, 市民に
要請。

▶政治犯31人(うち NLD 7人)釈放。

11日 ▶EU, ミャンマー当局による学生逮
捕, 活動家の拘束に対して非難声明を発表。

13日 ▶政府機関に対し, 各月の第2, 第4
日曜日の車両使用を禁止。

14日 ▶イギリス, エイズ対策として1500万
ドルの拠出を決定。

▶スーチー書記長, ピー訪問。

15日 ▶6カ月ぶりにタイ国境再開。

21日 ▶ILO 使節団来訪。ミャンマー駐在
連絡官にベトナム人のホン・チャン・ベレ・
グエン氏を任命。

28日 ▶NLD, 国会議員代表者委員会(CR
PP)に少数民族代表を増やすなどの組織拡充
に着手し, 10名から13名の委員会にする方針

を決定。

31日 ▶日本, シンガポール等のミャンマー
大使館に手紙爆弾が送付される。

11月5日 ▶小泉首相, ASEAN 首脳会議にお
いてタンシュエ SPDC 議長と会談。

6日 ▶ヤンゴン市役所前で8月に反政府抗
議行動を行った学生に対し, 14年の禁固刑。

▶政府, タイに対し国境委員会延期を要請。

9日 ▶アメリカ, 民主化に向けた対話進展
の遅さに対して落胆を表明。

11日 ▶国連, スーチー書記長の軟禁解除に
よって生まれた事態改善の望みは薄れたとの
声明を発表。

12日 ▶ラザリ国連特使, 9度目の来訪。

13日 ▶スーチー書記長, シャン州訪問。

14日 ▶マンダレー市開発法改正。

15日 ▶フィリピン・マニラのミャンマー大
使館に郵便爆弾が送付される。

20日 ▶ILO, 対ミャンマー制裁措置解除の
見送りを決定。

22日 ▶政治犯115人(NLD 党員57人)釈放。

27日 ▶オーストリア航空グループのラウダ
航空, ヤンゴン直行便乗り入れ。

12月5日 ▶ネウウィン元大統領, 死亡。享年91
歳。

15日 ▶タンシュエ SPDC 議長, バングラデ
シュ初訪問。

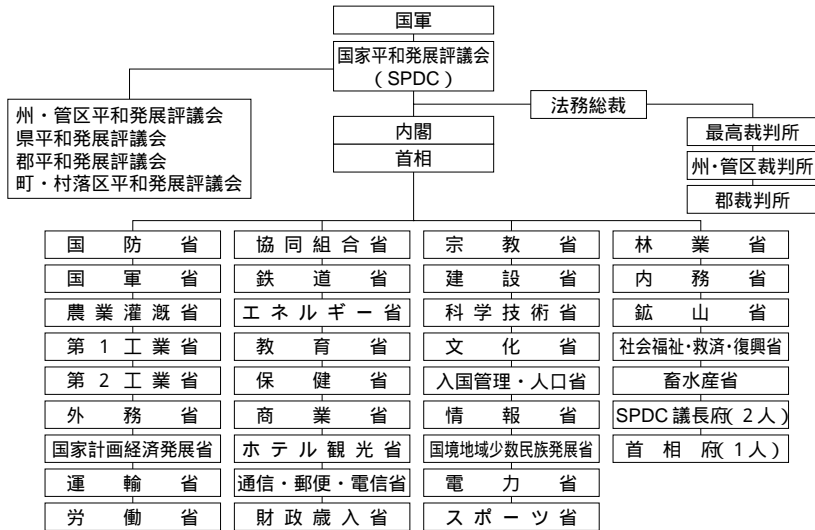
16日 ▶スーチー書記長, ヤカイン州, チン
州訪問。18日ヤカイン州で, NLD 支持者と
軍政側が衝突。

▶政府, スーチー書記長が制裁継続を支持
していることに対し, 不快感を表明。

22日 ▶日本政府, ミャンマーに対し2735億
円(金利含む)の債務放棄を実施すると発表。

24日 ▶クーデター容疑で逮捕されたネウイ
ン元大統領の親族4人の死刑確定。

① 国家機構図



② 国家平和開発評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2002年12月31日現在)

No	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大將	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	上級大將補	国軍副司令官
3	Khin Nyunt	第一書記	大將	国防省情報総局長
4	Shwe Mann	委員	大將	国防省陸海軍作戦調整官
5	Soe Win	委員	中將	国防省防空局長
6	Ye Myint	委員	中將	国防省第一特別作戦室長
7	Aung Htwe	委員	中將	国防省第二特別作戦室長
8	Khin Maung Than	委員	中將	国防省第三特別作戦室長
9	Maung Bo	委員	中將	国防省第四特別作戦室長
10	Thein Sein	委員	中將	国防省軍務総局長
11	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	中將	国防省兵站総局長
12	Kyaw Win	委員	中將	国防省訓練総局長
13	Tin Aye	委員	中將	国防省国防産業局長

(注) 第二書記, 第三書記は空席。

③ 閣僚名簿

(2002年12月31日現在)

No	役職名	名前	地位	兼任
1	首相	Than Shwe	上級大将	国防相
2	国防相	Than Shwe	上級大将	首相
3	国軍関係相	空席		
4	農業・灌漑相	Nyunt Tin	少将	
5	第一工業相	Aung Thaung	文民(元軍人)	
6	第二工業相	Saw Lwin	少将	
7	外相	Win Aung	文民	
8	国家計画・経済開発相	Soe Tha	文民	
9	運輸相	Hla Myint Swe	少将	
10	労働相	Tin Winn	文民	
11	協同組合相	Tin Ngwe	中将	
12	鉄道相	Pan Aung	文民(元軍人)	
13	エネルギー相	Lun Thi	准将	
14	教育相	Than Aung	文民	
15	保健相	Ket Sein	少将	
16	商業相	Pyi Sone	准将	
17	ホテル観光相	Thein Zaw	准将	通信・郵便・電信相
18	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	ホテル観光相
19	財政蔵入相	Khin Maung Thein	文民(元軍人)	
20	宗教相	Aung Khin	文民(元軍人)	
21	建設相	Saw Tun	少将	
22	科学技術相	Thaung	文民(元軍人)	
23	文化相	Kyi Aung	少将	
24	入国管理・人口相	Sein Htwa	少将	社会福祉・救済復興相
25	情報相	Kyaw Hsan	准将	
26	少数民族・国境地域開発相	Thein Nyunt	大佐	
27	電力相	Tin Htut	少将	
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
29	林業相	Aung Phone	文民	
30	内務相	Tin Hlaing	大佐	
31	鉱山相	Ohn Myint	准将	
32	社会福祉・救済復興相	Sein Htwa	少将	入国管理・人口相
33	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	
34	SPDC 議長府大臣	Min Thein	中将	
35	SPDC 議長府大臣	D. O. Abel	准将	
36	首相府大臣	Than Shwe	文民(元軍人)	

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

1 基礎統計

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02
人口(100万人)	43.92	44.74	45.57	46.4	48.16	49.13	50.13	51.14
粗米生産高(100万トン)	17.9	17.7	17.4	16.4	16.8	19.8	21.0	
消費者物価指数(1997=100)	52.4	63.9	76.6	102.63	133.51	154.40	151.74	204.09
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.892	5.623	5.910	6.223	6.245	6.243	6.495	6.720

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001*, および *Selected Monthly Economic Indicators, July-August 2002*.

2 産業別国内総生産(実質:1985/86年生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 (暫定)
1.財 生 産 計	43,055	45,247	47,481	53,235	60,428
農 業	25,698	26,480	27,417	30,297	33,182
畜 産 ・ 漁 業	5,109	5,472	5,984	6,988	8,229
林 業	756	777	802	839	867
工 ネ ル ギ	150	154	236	393	514
鉱 業	814	1,056	1,129	1,468	1,842
製 造 業	6,476	6,800	7,222	8,272	10,204
電 力	745	877	830	948	1,079
建 設	3,308	3,631	3,861	4,031	4,511
2.サ ー ビ ス 計	12,972	14,116	15,224	16,567	18,747
運 輸	3,012	3,209	3,390	3,796	4,648
通 信	1,050	1,345	1,501	1,666	2,063
金 融	1,216	1,391	1,628	1,833	2,093
社 会 ・ 行 政	4,721	5,018	5,344	5,719	6,144
そ の 他 サ ー ビ ス	2,973	3,153	3,361	3,554	3,799
3.商 業 計	15,015	15,760	16,755	18,354	20,948
国内総生産計(1+2+3)	71,042	75,123	79,460	88,157	100,123
1人当たり国内総生産	1,559	1,619	1,650	1,794	1,997
GDP 成 長 率	6.4	5.7	5.8	10.9	13.6

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001*.

3 国家財政

(単位:100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
経常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税収	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち国有企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
経常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位:100万ドル)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000*
経常収支勘定					
貿易収支	-896	-958	-1,150	-1,318	-1,228
輸出	934	930	1,011	1,113	1,138
輸入	1,831	1,888	2,160	2,431	2,366
サービス収支	-10	87	25	158	136
受取	402	485	554	678	512
支払い	412	398	530	520	377
(内利払い)	140	26	23	15	69
移転収支	460	457	465	490	488
経常収支(除贈与)	-446	-414	-660	-670	-605
贈与	132	109	259	91	35
資本収支勘定					
長期純借入	-41	-113	89	228	0
長期借入	120	59	171	321	80
元本返済	161	172	82	93	80
短期純借入	0	0	0	0	0
外国直接投資	324	316	421	592	304
その他資本取引	-3	-3	-2	-3	-3
資本収支	413	309	767	908	336
誤差脱漏	14	-87	-64	-174	-217
総合収支	-19	-193	43	64	-51
特記事項					
債務返済比率	23	14	7	6	7
外貨準備高(期末)	381.1	287.8	331.3	395.1	343.4
輸入月数	2.5	1.8	1.8	1.9	1.7

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別 貿易

(単位:100万チャット)

国名	1998/99		1999/2000		2000/01	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1. 東南アジア	1,767	9,744	1,932	8,686	3,259	6,993
シンガポール	701	5,189	813	4,559	737	3,646
タイ	565	2,065	553	2,163	1,758	1,899
マレーシア	253	1,204	335	1,211	471	794
インドネシア	203	1,265	188	655	222	534
フィリピン	36	14	13	78	38	75
ベトナム	6	8	26	19	29	43
2. その他, アジア	3,749	6,095	3,391	6,173	4,159	6,625
日本	296	2,158	362	1,808	542	1,317
バングラデシュ	1,238	5	243	7	344	8
インド	1,040	434	1,346	455	1,687	534
中国	571	1,744	847	1,568	758	1,760
香港	353	563	428	561	531	838
韓国	125	876	91	1,488	139	1,874
3. 中近東	60	2	92	70	83	95
4. アメリカ	264	216	626	584	1,699	163
5. ヨーロッパ	553	648	600	658	1,026	911
6. アフリカ	50	0	2	1	18	0
7. オセアニア	40	165	60	87	79	112
8. その他	273	3	2,245	7	1,939	1
総計	6,756	16,872	8,947	16,265	12,262	14,900

(出所) 表2に同じ。

6 輸出構成

(単位:100万チャット)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 ¹⁾	2000/01 ²⁾
食料・たばこ	2,566	2,450	2,530	2,543	2,237	3,206
飲料	2	2	9	2	40	28
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	1,511	1,623	1,305	1,233	1,819	1,081
鉱物性燃料	29	29	2	10	31	1,180
動物性または植物性の加工油脂およびろう		0.4	7	2		
化学工業生産品	2	2	3	10	1	3
原料別製	346	386	446	690	602	1,559
機械類および輸送用機器	49	59	73	52	280	358
雑	325	426	502	527	176	116
特殊取扱	202	512	1,570	1,659	980	884
総計	5,033	5,488	6,447	6,728	6,165	8,415

(注) 1 暫定実績。2 暫定。(出所) 表2に同じ。

7 輸入構成

(単位:100万チャット)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 ¹⁾	2000/01 ²⁾
食料・たばこ	356	268	411	453	620	586
飲料	77	133	247	82	106	112
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	47	251	48	64	320	248
鉱物性燃料	215	512	676	941	1,654	1,145
動物性または植物性の加工油脂およびろう	1,194	401	805	689	488	412
化学工業生産品	1,996	1,104	1,654	1,672	1,871	1,924
原料別製	1,615	3,025	3,436	4,436	4,125	4,401
機械類および輸送用機器	3,000	3,862	4,800	6,348	4,868	3,754
雑	248	402	732	574	643	1000
特殊取扱	1,554	1,821	1,558	1,613	1,571	1,318
総計	10,302	11,779	14,366	16,872	16,265	14,900

(注) 1 暫定実績。2 暫定。(出所) 表2に同じ。